

企画提案公告

1 企画提案に付する事項

- (1) 事業名 情報発信強化事業
- (2) 事業内容 企画提案実施要領による（後日掲載）
- (3) 納入期限 契約締結日から令和4年2月28日
- (4) 納入場所 北大東村役場（北大東村字中野 218 番地）

2 事業の目的

観光客の誘客拡大と外国人観光客対応の強化のため、ホームページの多言語対応を行い、同時に Web アクセシビリティを向上させることで、観光情報の発信力を拡充強化する。

3 企画提案に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと
- (2) 企画提案を希望する者は、令和 3 年度・令和 4 年度北大東村「入札参加資格」を得ていること
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員と関係を有していない者
- (4) 本事業の企画提案を希望する場合は、「企画提案申込書」（別紙 1）に以下の必要書類を添えて、持参もしくは郵送により提出すること
- (5) 企画提案申込書の受付場所
〒901-3992 北大東村字中野 218 電話番号 09802-3-4001
北大東村役場総務課 担当:知花
- (6) 企画提案参加申込書の受付期間
令和 3 年度 4 月 23 日（金）から同年 5 月 21 日（金）の午後 5 時まで

4 企画提案の場所及び日時

場所 北大東村役場

日時 令和3年6月を予定（別途通知）

5 事業者の決定

事業者による企画提案書の提出及びプレゼンテーションを行い、情報発信強化事業審査委員会（以下「委員会」とする。）において審査し、総合的に最も評価の高い提案を採用する。なお、応募多数の場合は実績等を考慮してプレゼンテーションを行う事業者を決定することもある。

6 本案件に関する質問・回答

質問については電子メールで受け付け、回答を提案事業者全員に返信する。

受付期間：令和3年6月4日（金）午後5時まで

北大東村役場総務課 担当:知花

E-mail : kaoru.c@vill.kitadaito.okinawa.jp